

令和4年度 第4回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（電線・ケーブル製造業）

- 1 開催日時 令和4年10月13日（木） 9時50分～12時05分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員
公益代表 中村 玲子 藤本 真理 安井 広伸
労働者代表 石田 司郎 前田 良彦 山本 晃久
使用者代表 中村 和仁 吉田 洋志

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会
(賃金係)

それでは、定刻より10分程早いですが、只今から令和4年度第4回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、

公益の藤本委員からは、事前に少しおくれるというご連絡をいただいております。使用者側の中西委員からは、欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について
(部会長)

委員の皆様には、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

前は、具体的な金額が少し出てまいりまして、双方歩み寄りもお願いをしているところでありますが、本日、予備日を使っての審議でございます。

労使双方ご努力をいただきまして、着地点を見出させていただきますようお願いいたします。

公益といたしましても努力をさせていただきたいと思っております。

(部会長)

それでは、一旦、休会いたします。

労・使それぞれに分かれていただき、金額検討をお願いしたいと思いますが、その前に、ご意見、事務局への質問等、全体の場でお話になりたいことがございましたら、この場でお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、金額検討を行っていただきたいと思います。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

全体会議に戻りまして再開いたします。

長時間にわたりましてご検討いただき、ありがとうございました。

労側、使側それぞれのご意見をお聞きしてまいりましたが、合意点を見出すことができませんでした。

また、これ以上審議を重ねても労使双方の歩みよりは期待できないと判断されますので、いかがいたしましょうか。

公益委員としては、公益案を示させていただき、採決を採らせていただきたいと思います。

公益案は、時間額 28 円アップの 970 円という金額です。

理由としては、賃上げ率の状況、これまでの専門部会において、労使委員からいただいた、この業種における業界の事情等から、総合的に判断させていただきました。

それでは、この公益案で採決を取らせていただきます。

この案に賛成の方は挙手をお願いします。

・賛成 労側 3 名 使側 0 名 公益 2 名

この案に反対の方は挙手をお願いします。

・反対 労側 0名 使側 2名

賛成多数により、この公益案を本専門部会における結審としてお認めいただきたいと思いますので、事務局の方で本審への報告書(案)の作成をお願いします。

(賃金係)

作成して参りますので、しばらくお待ち下さい。

— 事務局報告書(案)作成 —

(部会長)

先程の採決が報告書(案)としてまとまりましたので、確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。

(賃金係)

私のほうから朗読させていただきます。

— 賃金係、報告書(案)朗読 —

(部会長)

ありがとうございました。

この報告書(案)についてご意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

ご了解いただきましたので、この報告書を本専門部会における結論として、本審の方へ報告させていただきます。

非常に長時間金額検討等を重ねていただきましたが、白丸での全会一致での結論に達することが出来なかったことは、残念に思います。

どうもありがとうございました。

(賃金係)

それでは、最後に、基準部長から御礼の挨拶を申し上げます。

(部長)

本当にありがとうございました。

4回の専門部会、ご多忙のところご審議いただきましてどうもありがとうございました。

結果は、どうしても一致を見ないということになりましたが、皆様方のご尽力には、感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

簡単でございますが、最後の挨拶とさせていただきます。

(部会長)

それでは、これで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以上